

(2) 国内現地調査

1) 調査概要

調査期間：平成 20 年 2 月 19 日（火）～平成 20 年 3 月 28 日（金）

調査対象：アンケート調査に回答した民間被害者支援団体

調査方法：訪問によるヒアリング

対象団体数：10 団体

ヒアリング対象団体一覧

支援機関の種別	詳細	団体数
<犯罪被害者全般>	先進的な団体 (A)	5 団体
	標準的な団体 (B)	1 団体
	支援活動や人材の確保・育成の充実が望まれる団体 (C)	2 団体
<性暴力・DV等>	DV等特定の被害類型に特化した団体(D)	2 団体
合 計		10 団体

※「詳細」の行のアルファベット区分は、次ページ「個々の事例等」においての記載のために、便宜上行ったものである。

2) ヒアリング調査結果のまとめ

①相談など支援活動の内容・方法

【主な内容】

<犯罪被害全般>

○相談の内容・方法

- ・ 「精神・身体の不調に関する相談」が多いが、この相談は、被害者には前提的なものであり、何よりも心のケアが最優先されるとする団体が見受けられた。
- ・ 「示談や損害賠償請求に関する相談」も件数として多いが、内容が専門的になるため、弁護士や交通事故相談所、日本司法支援センターなど外部の専門家や関係機関と連携して対応することが多い。

○その他の活動内容・方法

- ・ 支援内容は、個々の支援者が独自に判断するのではなく、複数の支援者が相談をして決定をする形式をとっている団体が多い。
- ・ カウンセリングは、外部の臨床心理士や精神科医と連携をとって対応している場合が多い。
- ・ 犯罪被害者に関する知識や理解のある弁護士、精神科医、臨床心理士とのネットワーク構築の必要が求められている。
- ・ 直接的支援の内容としては、法廷への付添いやマスコミ取材への付添いが多い。
- ・ 自助グループの支援を行っている団体は、会場の貸出し、お茶菓子の提供といった